

自動車税・自動車取得税の減免制度のご案内

(障害者手帳減免は除く)

沖縄県では、以下のような自動車税・自動車取得税に対する減免制度があります。減免制度には一定の要件や申請期限が定められていますので、内容をご確認の上、申請手続きをお願いします。

1 減免制度の種類

減免できる税目

○:全額免除、
△:一部減額、
×:減免できない

【障害者手帳減免】 ※別途しおりをご用意していますので、そちらでご確認ください。		自動車税	自動車取得税
(1) 障害者の方のために専ら使用する自動車		○	○
【構造減免(構造上専ら障害者の方の利用に供する自動車)】			
(2) 身体障害者等<専用>構造自動車 …資料1 8ナンバーで、車検証の車体の形状欄が車いす移動車、身体障害者輸送車、入浴車になっているもの		○	○
(3) 身体障害者等<兼用>構造自動車 …資料2 車いすの昇降装置、固定装置、浴槽を装着する等特別の仕様により製造された自動車又は一般の自動車に同種の構造変更が加えられたもので、身体障害者等の輸送に使用する自動車		×	△
(4) 身体障害者<運転用>構造自動車 …資料2 構造上専ら身体障害者の方が運転するために、運転装置、制御装置に構造変更が加えられ、事業用で登録された自動車		×	△
【公益減免(公益のために直接専用する自動車)】			
(5) 社会福祉法人(社会福祉協議会も含まれます)が所有する自動車 …資料3 一定の要件を満たしているもの		○	○
(6) 指定教習所が所有する教習用自動車 …資料4		○	×
(7) 交通安全協会が所有する運転免許試験用自動車 …資料5		○	×
(8) 専ら交通安全の指導、防犯思想の普及又は青少年の指導のために使用する自動車 …資料6		○	×
(9) 日本赤十字社が取得する救急自動車、血液事業のために使用する自動車 …資料7		× (※1)	○
(10) 生活路線を運行する一般乗合用バス車両 …資料8		○	—
【その他減免】 ※詳しいことは、自動車税事務所までお問い合わせください。			
(11) 中古商品自動車 中古自動車販売業者の所有する中古商品自動車で、一定の要件を満たしているもの		△	—
(12) 国又は地方公共団体に無償で使用させている自動車		○	×
(13) 災害により自己の所有車につき損害を受けた者で、一定の要件を満たしているもの		△	×

※1 条件によっては課税免除の適用があります。(根拠規定:県税条例第139条2)

沖縄県自動車税事務所

(使用の本拠の位置が宮古・八重山地区の場合は、管轄の事務所へお尋ねください。)